

今月の主な内容

- 第9次東京都職業能力開発計画を策定しました……………1
- 6月の月間事業のお知らせ(男女雇用平等推進月間・就職差別解消促進月間)……………2
- ワークライフバランスに取り組む企業を募集します……………3
- 平成24年度「東京都非正規労働者雇用環境整備支援事業」企業の募集……………4
- 第83回メーデーが開催されました……………4
- 東京労働局からのお知らせ……………4
- セミナー・職業訓練・講習等・非常勤講師募集情報……………5～6
- 労働組合基礎調査にご協力お願いします……………6

TOPICS 第9次東京都職業能力開発計画を策定しました

東京都では、現在の経済雇用情勢に的確に対応した職業能力開発行政を推進していくため、職業能力開発促進法第7条に基づき、「第9次東京都職業能力開発計画」(計画期間：平成27年度まで)を策定しました。

東京都職業能力開発計画とは

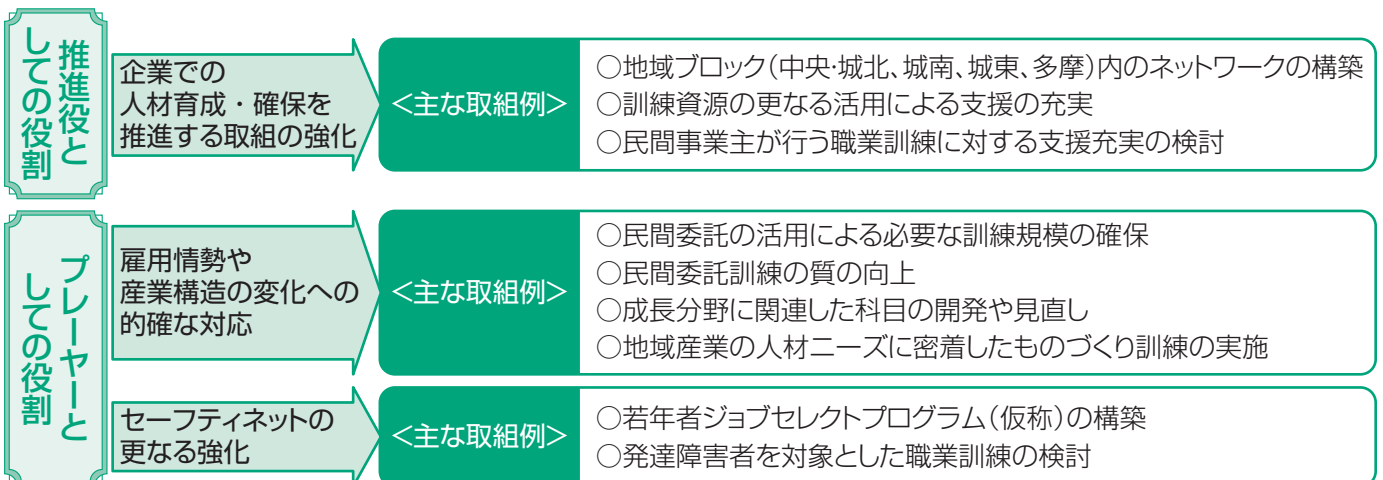
本計画は、職業能力開発促進法第7条に基づき、国の策定する職業能力開発基本計画を受けて、東京都における職業能力開発に関する基本となる計画として策定するものです。

3つの基本的方向性

- 方向性1 東京の産業の成長を支える人材の育成・確保の促進
- 方向性2 セーフティネットを強化し雇用の安定と質の向上を図る職業能力開発の推進
- 方向性3 効果的・効率的な職業能力開発の推進

重点的に取り組む施策

「基本的方向性」を踏まえ、第8次計画(計画期間:平成18～22年度)で明確化した、「推進役※1」「プレーヤー※2」としての取組を強化・充実する施策を展開し、経済雇用情勢や産業構造の変化に的確に対応しつつ、東京の産業の成長を支える人材の育成・確保の推進とセーフティネットの更なる強化を図ります。



※1 東京都は、東京という都市が持つ「人材力」を総体として高め、豊かな都民生活の実現と産業の活性化を図る役割をもっています。具体的には、職業能力開発に取り組もうとする都民と事業主と、多様な教育訓練主体や資源・ノウハウとを結びつけることなどにより、職業能力開発を推進する社会を構築するため、コーディネート機能を発揮したり、関係機関等と連携しながら環境整備や支援・仕組みづくりを実施します。

※2 東京都は、公共の役割として公共職業訓練を実施します。具体的には、セーフティネットとして自助努力のみでは就業が困難な者に重点を置いた早期就業に必要な職業訓練、企業が求める人材の確保・育成を支援するため「ものづくり人材」を育成する職業訓練等を実施します。

TOPICS 6月の月間事業のお知らせ

東京都では、6月を「男女雇用平等推進月間」「就職差別解消促進月間」とし、普及啓発活動を展開しています。都内の各会場にて、様々なセミナー、講演や映画会を実施しますので、この機会に是非ご参加ください。

男女雇用平等推進月間 「バランス、とれてる？ - 見つけよう！仕事と生活の黄金比 - 」

■事業主向け均等法セミナー

日時	セミナー名	講師	場所	定員	申込み先・問い合わせ先
6月18日(月) 13時30分 ～16時45分	「従業員の多様性を生かす！ 経営戦略としての ダイバーシティ・マネジメント」	青山学院大学大学院 国際マネジメント研究科教授 須田 敏子 氏 日経ウーマン編集長 佐藤 珠希 氏	東京 しごとセンター 地下2階講堂	150名	労働相談 情報センター (飯田橋) 03-5211-2209

■男女雇用平等推進セミナー ※手話サービスあり(要予約)

日時	セミナー名	講師	場所	定員	申込み先・問い合わせ先
6月12日(火) 18時30分 ～20時30分	「仕事と子育ての両立に向けて！」 ～女性を取りまく雇用環境と ワークライフバランス～」	日本女子大学 人間社会学部教授 大沢 真知子 氏	東京 しごとセンター 地下2階講堂	150名	労働相談 情報センター (飯田橋) 03-5211-2209

■男女雇用平等セミナー

○テーマ 『働く女性がいきいき・活躍するために～キャリアデザインとメンタルヘルス～』

日時	セミナー名	講師	場所	定員	申込み先・問い合わせ先
6月6日(水) 18時30分 ～20時30分	「働く女性のキャリア形成」 ～キャリアデザインの描き方	(株)キャリアエラ 代表取締役 藤井 佐和子 氏	南部労政会館 第5・6会議室	75名	労働相談 情報センター 大崎事務所 03-3495-4872
6月7日(木)	「働く女性のメンタルヘルス」 ～メンタルヘルスの基礎知識とセルフケア～	臨床心理士・社会保険労務士 涌井 美和子 氏			

○テーマ 『ワークライフバランスの実現をめざして』

日時	セミナー名	講師	場所	定員	申込み先・問い合わせ先
6月21日(木) 14時00分 ～16時00分	「判例にみる労働時間管理と ワークライフバランス」	弁護士 中井 智子 氏	江東区亀戸文化センター 研修室 (カメラプラザ5階)	80名	労働相談 情報センター 亀戸事務所 03-3682-6321
6月27日(水)	基調講演：「ワークライフバランスの 推進と多様な働き方」 対談： 「テレワーク実践企業の事例紹介」	麗澤大学教授 木谷 宏 氏 東京ワークライフバランス認定企業 (株)ダンクソフト 代表取締役 星野 晃一郎 氏	江東区商工情報センター ビジネスホール (カメラプラザ9階)		

○テーマ 『改正育児・介護休業法が全面施行直前！法整備のポイント～仕事も家庭もどちらも大事！誰もが働きやすい職場とは～』

日時	セミナー名	講師	場所	定員	申込み先・問い合わせ先
6月27日(水) 14時30分 ～16時30分	「男女雇用平等・非典型雇用の概要」	成城大学法学部 教授 奥山 明良 氏	国分寺労政会館 4階 第5会議室	70名	労働相談 情報センター 国分寺事務所 042-323-8511
6月28日(木)	「男女雇用機会均等法・育児介護休業法の概要と改正のポイント」				

○テーマ 『「働きがい」と「働きやすさ」の両立～社員が自慢できる企業をめざして～』

日時	セミナー名	講師	場所	定員	申込み先・問い合わせ先
6月6日(水) 14時00分 ～16時00分	「改正育児・介護休業法の施行のポイント、 改正男女雇用機会均等法のポイント」	特定社会保険労務士 山田 芳子 氏	八王子労政会館	80名	労働相談 情報センター 八王子事務所 042-643-0278
6月14日(木) 13時30分 ～16時30分	「働きやすい職場づくり事例研究」	株式会社ソラーレ 代表取締役 東 浩司 氏			

就職差別解消促進月間 ～なくそう就職差別 問われる企業と社会の人権感覚～

就職は、生活の安定や労働を通じた社会参加など、人間が幸せに生きていくうえで基本となるものです。このため、採用選考は応募者の適性と能力に基づき公正に行われなければなりません。しかし、就職差別につながるおそれの強い身元調査事件や、面接時に本籍地や思想・信条等を聞く事例があります。東京都では、6月を「就職差別解消促進月間」とし、就職差別をなくし就職の機会均等を確保するため、東京労働局及びハローワーク等と連携してさまざまな啓発活動を展開します。

この機会に、就職差別など企業内における人権問題について、ぜひ一緒に考えてみませんか。

●●● 講演と映画の集い ●●●

- ◆日時 6月18日(月)14時00分～16時30分
- ◆定員 1,000名(無料・当日先着順)
- ◆場所 新宿区立新宿文化センター 大ホール
- ◆講演 「障害者、ニートなどの若者、高齢者などの雇用促進のために何をすべきか～激動する社会で考える～」
- ◆講師 炭谷 茂 氏(恩賜財団済生会理事長)
- ◆映画 「本当の出会いのために
～エントリーから始まる公正採用選考～」

【この講演会の問い合わせ先】

産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎03-5320-4649

●●● 人権問題啓発映画会 ●●●

- ◆日時 6月5日(火)14時00分～16時20分
- ◆定員 300名(無料・事前申込制)
- ◆場所 台東区生涯学習センター 2階ミレニアムホール
- ◆映画 「サラリーマンライフ
～ろう者と聴者が共に働く職場づくり～」
外2本

【この映画会の問い合わせ先】

(公財)東京都人権啓発センター ☎03(3876)5372

事業主の皆様へ ワークライフバランスに取り組む企業を募集します

東京ワークライフバランス認定企業の募集

7月31日(火)
まで

東京都は、仕事と生活を両立しながら、いきいきと働き続けられる職場の実現に向けて、優れた取組を実施している中小企業等を「東京ワークライフバランス認定企業」として、毎年10社程度選定しています。

認定企業には、取組内容を紹介するPRリーフレット・DVDを都が作成し、「ワークライフバランスフェスタ2013」(平成25年2月予定)で取組をご紹介します。また、応募企業(書類審査あり)には、ワークライフバランス推進を支援するコンサルティングを無料で実施します。

募集概要は以下のとおりです。是非この機会に、ご応募ください。

- ◆**応募対象** 都内に本社又は主たる事業所をおき、常時雇用する従業員数が300人以下の企業・団体等
- ◆**応募部門** ①長時間労働削減取組部門、②休暇取得促進部門、③育児・介護休業制度充実部門、④多様な勤務形態導入部門
- ◆**募集期間** 平成24年7月31日(火)まで
- ◆**応募方法** 以下のいずれかの方法により、応募書類を入手し、事務局へ郵送(7月31日必着)
 - ①産業労働局雇用就業部HP「TOKYOはたらくネット」よりダウンロード、②事務局へ電話で請求

◆認定企業の公表方法

- * 認定企業は部門ごとに選定し、合計10社程度選定します。
- * 「ワークライフバランスフェスタ2013」(平成25年2月予定)において認定授与式に出席していただき、同時に企業ブースで各企業の取組をご紹介します。
- * 認定企業の取組は、産業労働局雇用就業部HP「TOKYOはたらくネット」へ掲載するほか、各種広報にて幅広く公表します。

【問い合わせ先・事務局】産業労働局 雇用就業部 労働環境課 雇用平等推進係 ☎03-5320-4649
TOKYOはたらくネット <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>

東京しごとの日 ファミリーデー※実施企業を募集します

8月10日(金)
まで

東京都では、ワークライフバランス(仕事と生活の調和)を推進するため、「東京しごとの日」を設定し、従業員の家族が職場を訪問する「ファミリーデー」や普及啓発イベントを行っています。

本事業の取組の一環として、7～8月の期間に「ファミリーデー」を実施いただける企業を以下のとおり募集します。

※ファミリーデー

会社の取組として、従業員の家族の職場訪問を受け入れ、「働きやすい・家族を大切にできる職場の雰囲気づくり」を行い、ワークライフバランスの推進を図る取組を行う日を指します。日々従業員を支えてくれる家族に職場に対する理解を深めてもらうとともに、同僚との交流を図り、それぞれの従業員にも大事な家庭があるということを社内全体で再認識してもらいます。

- ◆**応募要件** 本社又は事業所等が東京都内に所在する企業等で、平成24年7月1日(日)から8月31日(金)までにファミリーデーの実施が可能であること。
- ◆**募集期間** 平成24年8月10日(金)まで
- ◆**応募方法** HPから電子申請で受け付けます。
- ◆**企業名の公表等** 企業名・取組等を東京都のホームページに掲載するなど広く公表する予定です。

下記要件を満たしている場合は、「東京しごとの日」奨励金(1社あたり定額20万円・最大50社 ※50社を超えた場合は抽選)の支給対象となります。

- 本社または主たる事業所等が東京都内に所在していること
- 中小企業基本法に定める中小企業であること
- 過去に本奨励金を受給していないこと 等

【詳細・お申込み先】<http://www.twd.metro.tokyo.jp/>
【問い合わせ先】「東京しごとの日」事務局 ☎03-5821-7161

平成24年度「東京都中小企業両立支援推進助成金」の募集

東京都は、仕事と子育てなど家庭生活の両立に積極的に取り組む中小企業を支援するため、「東京都中小企業両立支援推進助成金」を下表のとおり募集しています。助成金の利用にあたっては、あらかじめ「とくぎょう次世代育成サポート企業」(次世代育成支援対策推進法に定める一般事業主行動計画を策定した場合に申請可)にご登録ください。

助成金の種別	助成率・限度額	募集期間
1. 意識啓発助成金	1/2・限度額10万円	5月17日(木)～10月31日(水)
2. 社内ルールづくり助成金	1/2・限度額50万円	
3. 育児休業応援助成金	1/2・1人あたり限度額150万円	5月17日(木)～12月21日(金)
4. 育児短時間勤務制度利用促進助成金	定額・30万円	

- ※1 両立支援推進責任者設置助成金(定額40万円)は、平成23年度で終了しました。
- ※2 意識啓発助成金ほか3つの助成金の受付は、今年度が最終年度となります。
- ※3 予算の範囲を超えた場合は、募集期間内でも受付を終了します。

詳細は、TOKYOはたらくネット <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>をご覧ください。

【問い合わせ先】産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎03-5320-4649

平成24年度「東京都非正規労働者雇用環境整備支援事業」企業の募集 [募集期間 12月21日(金)まで]

東京都は、パート社員等のいわゆる非正規労働者の雇用環境を改善するため、人事・賃金制度や教育訓練等の整備に取り組む中小企業を支援しています。今年度は、「トライ企業」と「レベルアップ企業」を募集します。専門家の派遣を無料で受けられますので、この機会に、是非ご応募ください。

▶これから取り組む企業は「トライ企業」へ**専門家の派遣が受けられます！ 無料**

社会保険労務士、中小企業診断士等の専門家を派遣し、働きやすい職場づくりに向けた具体的な助言・提案を行います。(1社5回まで)

▶平成18～22年度のトライ企業は「レベルアップ企業」へ**専門家の再派遣が受けられます！ 無料**

専門家の再派遣が受けられます。(1社3回まで)
トライ企業として実施した取組のフォローや、取組のレベルアップを支援するため、助言・提案を行います。

詳細はHP TOKYOはたらくネット <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/> をご覧ください。

【問い合わせ先】産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎03-5320-4649

第83回メーデーが開催されました**○連合系……4月28日(土)開催○**

スローガン「日本全体でつながり支え合おう！すべての働く者の連帯で、働くことを軸とする安心社会を実現しよう！」

4月28日(土)、連合系のメーデー中央大会は、約35,000人(主催者発表)が代々木公園に集まり、開催されました。

主催者を代表して古賀連合会長は、「東日本大震災の被災地・被災者の生活再建のためには、地域経済を再生し、働く場を確保することが重要」と指摘し、「誰もが公正な労働条件のもと、社会的・経済的に自立した活力ある社会を目指す」と訴えました。

式典には、政府代表として野田内閣総理大臣、小宮山厚生労働大臣が列席しました。また東京都を代表して前田産業労働局長が来賓として出席し、「意欲ある若者をはじめ求職者の就業支援の取組を一層強化するとともに中小企業の人材確保も支援していく」と知事の代読メッセージを披露しました。



来賓として挨拶する
前田都産業労働局長

連合三多摩が主催する「2012三多摩メーデー」も立川市民運動場で開催されました。

○全労連系……5月1日(火)開催○

スローガン「働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう」

5月1日(火)、代々木公園では全労連系のメーデーが開催され、約21,000人(主催者発表)が参加しました。

主催者を代表して大黒全労連議長は、「『貧困と格差』の解消、安定した雇用と社会保障の拡充を求める運動を強化するとともに、日本の社会経済の閉塞感を打ち破り、成長が止まった

日本経済を立て直すため、今こそ労働運動が社会的役割を發揮できるよう奮闘しよう」と呼びかけました。

来賓あいさつ、各団体の決意表明後、スローガン及びメーデー宣言が提案・採択されました。その後、恵比寿、明治公園、新宿の3コースに分かれデモ行進が行われました。

第83回三多摩メーデー実行委員会が主催する「第83回三多摩メーデー」も井の頭公園で開催されました。



代々木公園での
全労連系メーデー

○全労協系……5月1日(火)開催○

スローガン「働く者の団結で生活と権利、平和と民主主義を守ろう」

同じく5月1日(火)には、日比谷公園野外音楽堂で全労協など主催の第83回日比谷メーデーが開催され、約8,000人(主催者発表)が参加しました。

主催者を代表して鎌田国労東京地本委員長は、「非正規労働者の均等待遇の実現、雇用の安定と働くルールの確立、賃金の底上げなどに全力を挙げなければならない」と呼びかけました。来賓として前田都産業労働局長が出席し、「雇用情勢や産業構造の変化に的確に対応し、時代にあった雇用就業施策を推進していく」と挨拶しました。各団体の決意表明、メーデーアピールの採択を経て、土橋と鍛冶橋の2コースに分かれデモ行進が行われました。



日比谷公園での
全労協系メーデー

**東京労働局からのお知らせ****雇止めによる離職者に対する給付日数の
拡充措置の延長について**

期間の定めのある労働契約の期間が満了し、かつ、当該労働契約の更新がないことにより離職された方(その方が当該更新を希望したにもかかわらず、当該更新についての合意が成立するに至らなかった場合に限る。)の給付日数を、倒産・解雇による離職者の給付日数並みとする暫定措置を2年間延長しました。※

※受給資格に係る離職日が平成21年3月31日から平成24年3月31日までである方を対象としておりましたが、拡充措置の延長により、離職日が平成26年3月31日までの方が対象となりました。詳細は最寄りのハローワークへお尋ねください。ハローワークの一覧は東京労働局のHPをご覧ください。

【東京労働局HP】 <http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

【問い合わせ先】東京労働局職業安定部雇用保険課 ☎03-3512-1670

**死を招く
「熱中症」を防げ！！**

熱中症に対しては、正しい知識と適切な予防対策が必要です。

いまから、夏の熱中症に備えましょう。

☆少しづつ体を暑さに慣らす

☆作業前・作業中の体調確認

☆定時の水分・塩分補給と休憩場所の確保

東京労働局 健康課

東京都労働相談情報センターのセミナー

日時	セミナー名	講師	場所	定員	申込み先・問い合わせ先
7月2日(月)・4日(水)・6日(金) ・9日(月)・18日(水) 18時30分～20時30分	労働法基礎セミナー in 大崎	法政大学法学部 教授 金子 征史 氏	南部労政会館 第5・6会議室	120名	労働相談 情報センター (飯田橋) 03-5211-2209
7月25日(水)・31日(火) 18時30分～20時30分	いざというときのために！ 「退職」「解雇」「雇止め」の 勘どころ	弁護士 蟹江 鬼太郎 氏	国分寺労政会館 第5会議室	100名	

☆セミナーの募集は、全て申込み先着順です。定員に達した場合は、申込み受付を終了いたしますので、あらかじめご了承ください。
☆TOKYOはたらくネット(<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>)からも申込みができます。

都立職業能力開発センター 8月入校生募集
「住宅内外装仕上科」

住宅内外装仕上科(6ヶ月・昼間開催)では、以下のとおり、8月入校生を募集します。

- ◆対象 一般求職者、転職希望者
- ◆実施校・定員 城東職業能力開発センター 10名
- ◆選考日 7月6日(金)
- ◆費用 授業料は無料。ただし教科書代等は自己負担。
- ◆申込 6月26日(火)までに住所地を管轄するハローワークまたは各職業能力開発センターへ。

科目・日程・実施校の詳細は、
<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>
または問い合わせ先まで。

【問い合わせ先】産業労働局雇用就業部能力開発課
☎03-5320-4716

「職人塾」塾生の募集

ものづくりや職人の仕事に興味や関心のある方を対象に、職人さんに「弟子」入りする職場体験を実施します。

- ◆実習期間 1ヶ月(20日程度)
※6月下旬から随時実施
- ◆対象 34歳以下で、未就業者または臨時的な職に就いている方
- ◆職種 日本料理、造園、貴金属装身具、家具製作、洋裁、和裁、内装仕上、椅子張り、本染手拭(ためぐい)、印章、タイル張り、捺染(なっせん)、漆器、手描友禅、左官など。
- ◆定員 40名(職種により、希望者が集中した場合、受講できないこともあります。)
- ◆申込 6月1日(金)から、東京しごとセンターヤングコーナー(☎03-5211-2851)へ事前に電話。

※職場体験先は、事前に行うカウンセリングや職場見学等を通して決定します。

【問い合わせ先】

東京都職業能力開発協会 ☎03-5211-2354
産業労働局雇用就業部能力開発課 ☎03-5320-4715

都立職業能力開発センター 8月入校生募集
「単位制パソコン科」

パソコンによるアプリケーションソフト中心の訓練で、個別に課題(単位)ごとの習得が可能な単位制訓練(3か月・夜間)です。

- ◆対象 パート・アルバイトをされている方等で訓練修了後に常用雇用への就職を希望している44歳以下の方
- ◆実施校・定員 城東職業能力開発センター 20名
(民間教育訓練機関で実施) 多摩職業能力開発センター 20名
- ◆選考日 7月9日(月)
- ◆費用 授業料は無料。ただし教科書代は自己負担。
- ◆申込 6月29日(金)までに住所地を管轄するハローワークまたは各職業能力開発センターへ。

科目・日程・実施校の詳細は、
<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>
または問い合わせ先まで。

【問い合わせ先】産業労働局雇用就業部能力開発課
☎03-5320-4716

都立職業能力開発センター
キャリアアップ講習 6月受付分 **在職者向け**

おもに平日夜間や休日に実施する、仕事に役立つ短期講習です。

- ◆講習 はじめてのCAM(基本操作・二次元加工編)、色彩実践講座(基礎)、販売管理(PCA商魂)、第三種電気主任技術者科目合格対策(法規)、等全54コース
- ◆対象 現在働いている方で都内に在住または在勤の方
- ◆費用 授業料900円～6,500円、ほかに教科書を各自購入。
- ◆申込 往復はがきは6月8日(金)(消印有効)、インターネットとファクスは6月10日(日)までに必要事項を書き直接実施校へ。

講習内容・日程・実施校等の詳細は
http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/carr_up/index.html
または職業能力開発センター・校まで。

【問い合わせ先】産業労働局雇用就業部能力開発課
☎03-5320-4719

*セミナー参加にあたり、東京しごとセンター-東京しごとセンター多摩に未登録の方は、事前に東京しごとセンターの利用登録をしていただきます。



●●●●●●●●●● (求職者向け) 東京しごとセンターの講習・セミナー ●●●●●●●●●●

☆会場は東京しごとセンター：千代田区飯田橋3-10-3 ★東京しごとセンターHP <http://www.tokyoshigoto.jp/>

対象者	講習・セミナー名	内容	日時	定員	応募方法・問い合わせ先
2013年3月卒業予定及び既卒3年以内	合同企業説明会	新卒採用に意欲的な企業が40社、しごとセンターに集結！企業・仕事選びの視野を広げたり、企業に直接PRできる良い機会です。	6月18日(月) 13時00分 ～16時30分	200名	電話にて申込みを受け付けます。 ヤングコーナー ☎03-5211-2851
30～54歳	～書類選考で差をつける～ 会ってみたいと思わせる 応募書類のポイント	就職活動では、書類選考を通過することが第一関門となります。多くの応募書類を審査する採用担当者がどんなところを重視しているのかを理解し、「会ってみたい」と思わせる魅力的な応募書類を作るコツを学んでいきます。	6月13日(水) 13時30分 ～15時30分	100名	電話にて申込みを受け付けます。 ミドルコーナー ☎03-5211-2803
55歳以上	高齢者のための 就職支援講習 「実践的ヘルパー2級①」	生活援助・在宅介護のスタッフとして、訪問介護員として働く上での注意点、家事や介助法と福祉機器の基礎を学びます。(ホームヘルパー2級課程)	7月12日(木) ～10月5日(金) (全33日間) 9時00分 ～17時30分	30名	6月15日(金)消印有効 往復はがきに講習名・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・年齢・電話番号を書き、郵送してください。 東京しごと財団能力開発係 〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 ☎03-5211-2327
	高齢者のための 就職支援講習 「施設整備スタッフ(夜間)」	施設整備員として働く上で必要な基本動作や心構え、警報装置・各種機器の使用方法を学びます。	7月17日(火) ～31日(火) (全11日間) 17時30分 ～20時30分	20名	6月20日(水)消印有効 往復はがきに講習名・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・年齢・電話番号を書き、郵送してください。 東京しごと財団能力開発係 〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 ☎03-5211-2327

●●●●●●●●●● (求職者向け) 東京しごとセンター多摩のセミナー ●●●●●●●●●●

☆会場は東京しごとセンター多摩：国分寺市南町3-22-10 東京都労働相談情報センター国分寺事務所内

★問い合わせ・申込み先：東京しごとセンター多摩 ☎042-329-4524 <http://www.tokyoshigoto.jp/tama/>

対象者	セミナー名	内容	日時	定員	
2013年3月卒業予定及び既卒3年以内	「就職力強化プログラム」	大学等を卒業予定の学生や既に卒業されている方を対象に、就職活動や社会人として必要な知識を習得するための、グループワークによる全4日間の連続講座です。	6月30日(土)・ 7月7日(土)・ 14日(土)・21日(土)	10時00分 ～17時00分	40名
30～44歳	「就活ワークトレイン」	パート、アルバイト、派遣社員などの非正規雇用での職歴が長い30～44歳の方を対象の、正社員で働くために必要な就職活動のノウハウや足りないスキルを身につけるための短期集中プログラムです。(自営業、正社員在職者は受講対象外)プログラム終了後には企業の人事担当者と直接面接できる「合同面接会」を開催します。(面接選考あり)	7月11日(水) ～20日(金) (全7日間)	10時00分 ～17時00分	15名

●●●●●●●●●● (採用担当者向け) 東京しごと財団障害者就業支援課のセミナー ●●●●●●●●●●

☆会場は東京しごとセンター：千代田区飯田橋3-10-3 ★東京しごとセンターHP <http://www.tokyoshigoto.jp/>

対象者	セミナー名	内容	日時	定員	応募方法・問い合わせ先
主として中小企業の人事採用担当者	第1回中小企業向け障害者雇用セミナー & 企業情報連絡会	障害者雇用の先進事例を持つ㈱アイエスエフ ネットハーモニーにおける取組事例を紹介し、障害者雇用促進啓発を図るものです。希望者を対象に「企業情報連絡会」も同時開催します。	6月28日(木) 13時30分 ～17時00分	100名 (企業情報連絡会は 先着20名)	6月22日(金)締切り 東京しごと財団障害者就業支援課のHPで公開の所定の申込書によりFAXで申込。 FAX：03-5211-5463 コーディネイト事業係 ☎03-5211-2682

職業能力開発センター等非常勤講師の募集

- ◆内容 介護・福祉、建築設備、機械加工、メカトロニクス、自動車整備、機械組立技術、ネットワーク、Web設計、情報技術、コンピュータ制御、電気、ホテル・レストランサービス、和装技術、製パン、マンション維持管理、木工、社会人基礎、その他職業訓練指導
 - ◆資格 科目関連の指導員免許を持つ方か同程度に知識経験の豊富な方 ※資格等が必要な科目あり
 - ◆選考日 平成24年6月中旬
 - ◆人数 30名程度
 - ◆選考方法 面接・能力実証等
 - ◆採用 平成24年7月1日以降
 - ◆申込 6月1日(金)から6月7日(木)までに所定の申込書兼履歴書(各センター等かHPで入手)を各センター等へ持参
 - ◆勤務地 各センター等のうち該当する所
- 【問い合わせ先】産業労働局雇用就業部調整課 ☎03-5320-4702
- 詳細はHP TOKYOはたらくネット
<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/> をご覧ください。

労働組合基礎調査にご協力をお願いします

労働組合基礎調査とは、厚生労働省の委託を受け、都道府県が毎年実施する調査で、国内全ての労働組合が対象です。この調査を実施するため、平成24年5～7月にかけて東京都労働相談情報センターの職員が労働組合を訪問します。組合員数や加盟組織系統等の状況を調査し、労働行政の基礎資料を得ることが目的ですので、ご協力をお願いします。

【問い合わせ先】東京都労働相談情報センター 相談調査課情勢係 ☎03-5211-2348



東京都産業労働局雇用就業部調整課発行
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 電話 03(5320)4646
2012年(平成24年)5月25日発行 第1277号 昭和22年8月25日創刊
印刷物規格表第1類 印刷番号(23)80 印刷 音羽印刷株式会社

TOKYOはたらくネット
<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>
携帯版はこちら→

